

越後山遺跡出土種子圧痕土器の文化財指定について（答申） 案

越後山遺跡出土種子圧痕土器について、次のとおり市指定文化財の指定することが望ましいものであることを、和光市文化財保護委員会として答申する。

1 指定することが望ましい文化財の概要

- ・名 称：越後山遺跡出土種子圧痕土器
- ・種 別：有形文化財（考古資料）
- ・員 数：1
- ・所 有 者：和光市
- ・時 代：縄文時代中期
- ・出土遺構：第7号住居跡
- ・遺物の種類：土器
- ・法 量：口径：22.3 cm、底形：8.2cm、器高：26.3 cm、残存率：2/3 程度

2 理由

越後山遺跡出土種子圧痕土器は、発掘調査による出土であることから原位置や帰属時期が明らかである。また、当該資料の特徴である種子圧痕については、県内でも類例が少ない事例であるだけでなく、縄文時代のマメ類のドメスティケーション化（栽培種化）を解明するための基礎的データを提供する重要な資料であると捉えられる。

以上のことから、当該資料を和光市指定文化財に指定し、適切な保存・活用を図り、後世に長く伝える必要がある。

越後山遺跡出土種子圧痕土器の文化財的価値について

1. はじめに

今回、和光市文化財保護委員会に諮問された資料は、越後山遺跡第2次調査第7号住居跡から出土した縄文時代中期の土器である。当該資料は『越後山遺跡（第2次・第6次調査）発掘調査報告書』で報告されたものであるが、報告当時は縄文時代中期の土器としての報告にとどまっていた。しかし、金子直行氏・中山誠二氏・佐野隆氏の3氏によって当該資料の調査が行われ、その結果、ダイズ属の種子が混入していた痕跡が種子圧痕として残る資料であることが報告された。

今回の諮問を受けて、市教育委員会と協議し、市教育委員会は当該資料については種子圧痕が残る資料であることを『越後山遺跡（第2次・第6次調査）発掘調査報告書』では明らかにしていないという点を踏まえ、新たに種子圧痕の内容を含めた報告を作成することとした。その内容は、和光市埋蔵文化財調査報告書第71集に付篇「越後山遺跡出土種子圧痕土器について」として報告されることとなり、新たに展開図・写真等が掲載されたほか、さらに当該資料についてダイズ属の種子圧痕を初めて明らかにした金子直行氏による評価が「ダイズ属の種子を混入した越後山遺跡出土の縄文中期土器」として寄稿されている。

これらを踏まえ、越後山遺跡出土種子圧痕土器が文化財に指定して保護する考古資料に当たるかを調査・検証した。

2. 越後山遺跡出土種子圧痕土器について

【帰属時期及び土器の属性】

種子圧痕土器は、縄文時代中期に位置付けられる住居跡から出土しており、帰属時期は縄文時代中期と捉えて相違ない。土器の属性については、金子直行氏によって「加曽利EⅠ式土器をベースとして、大木式的な文様展開を、曽利式的な低隆帯の連結渦巻文手法で表現しており、地元、南東北、甲信地方の折衷要素が窺える土器」として評価されている。

【資料の状態】

復元の結果、約70%の残存率である。

【種子圧痕の状況】

当該資料の特徴である種子圧痕については、展開写真撮影によってその内容が示されるとともに、金子直行氏らによる論文によってその一端が明らかにされている。金子直行氏らの調査によって合計84点の圧痕についてレプリカ調査が実施され、その結果「ダイズ属34点、ダイズ属近似種19点、マメ科5点、シソ属1点、不明種10点、不明15点」が確認され、完形土器であった場合には200点を超える可能性が推定されている。また、確認されたダイズ属は、野生型のツルマメと野生種が栽培化される過程にある個体も存在し、ダイズ型を含めた種実のドメスティケーション化の過程が検討できる貴重な事例として評価されている。

3. 文化財的価値

越後山遺跡出土種子圧痕土器は、発掘調査による出土であることから原位置や帰属時期が明らかである。また、当該資料の特徴である種子圧痕については、県内でも類例が少ない事例であるだけでなく、縄文時代のマメ類のドメスティケーション化（栽培種化）を解明するための基礎的データを提供する重要な資料であると捉えられる。

以上のことから、当該資料を和光市指定文化財に指定し、適切な保存・活用を図り、後世に長く伝える必要がある。